仙台出入国在留管理局

出入国在留管理行政の基本的な役割は、人権を尊重しつつ、出入国及び外国人の在留の公正な管理を図ること、難民を保護すること、そして外国人の受入環境整備に係る総合調整を行うことです。
主な業務は以下のとおりです。

○入国審査官
空海港における出入国審査、在留外国人の在留審査、違反調査、難民審査及び受入れ環境整備
○入国警備官
出入国管理及び難民認定法に違反する者に対する退去強制手続
※入国審査官（一般職）と入国警備官の試験は異なります。
職員となって、日本の安全を守り、外国人との共生社会を目指しましょう！

Voice
～先輩からのメッセージ～

この仕事のやりがいは何ですか？

一般職行政区分　採用

私は、仙台出入国在留管理局で受入環境調整担当官として働いています。主な仕事の内容は、東北各地の自治体における外国人相談窓口で相談対応を行うほか、共生社会の基盤整備を目的とした国際交流関連イベントに参加し、出入国在留管理行政の広報活動を行うなどしています。 特にやりがいを感じた体験は、相談対応の際に、外国人が私と対話した結果、困りごとを解消できた様子をうかがうことができたときです。 また、仙台市内における国際交流イベントに参加した際、足を運んでくださった方々から出入国在留管理庁に対する意見や要望をいただくことがあり、出入国在留管理行政への社会からの関心度が高まっていると実感しています。

なぜこの仕事を選んだのですか？

私は、仙台出入国在留管理局総務課に所属し、給与事務や共済関係事務を担当しています。出入国在留管理庁を選んだ理由は、グローバル化が進む中で多様な人々が笑顔で生活することができる国づくりに貢献したいと思ったからです。管理業務であることから、外国人と接する機会は多くありませんが、出入国管理業務に携わる職員が業務を円滑に遂行できるようサポートする役目を担っているため、とてもやりがいを感じています。 また、日本を訪れる外国人の増加に伴い、日本を最前線で守る役割として出入国管理業務は重要度を増しています。外国の言語や文化に興味のある方は、官庁訪問や業務説明会にぜひ参加してみてはいかがでしょうか。

一般職行政区分　採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

仙台出入国在留管理局　　担当：総務課総務係
〒９８３－０８４２　宮城県仙台市宮城野区五輪１－３－２０　仙台第二法務合同庁舎
TEL：０５７０－０２２２５９　（１１＃）
ホームページ　https://www.moj.go.jp/isa/about/region/sendai/index.html